

第三者評価表〔公表用〕

施設名	海王丸パーク及び富山新港臨海野鳥園
指定管理者	(公財)伏木富山港・海王丸財団
指定管理期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
評価対象年度	平成30年度、令和元年度
所管課	港湾課

評価年月: 令和2年11月

評価項目			評価委員会 評価 (委員平均)	
1 県民の平等な利用の確保 (条例第4条第1号)	県民の平等な利用の 確保	県民の平等な利用が確保されているか	2.0	
2 公の施設の効用の最大限 の発揮(条例第4条第2号)	施設設置目的の達成・ 利用者の増加・サービ スの向上	管理運営方針に基づき、施設の設置目的に沿った業務が適切に実施されているか	2.0	
		施設が多くの県民の利用に供されているか	3.0	
		サービス向上に向けた取組みが実施されているか	2.2	
		利用促進(収入増含む)に向けた取組みが実施されているか	3.0	
		施設の利用促進に向けて効果的な広報が行われているか	3.0	
		利用者のニーズの把握や苦情への対応は適切に実施されているか	2.8	
		個人情報の確実な保護対策がとられているか	2.0	
		施設の保守点検等の維持管理業務が計画どおり実施されているか	2.0	
3 施設の効率的な管理(条 例第4条第2号)	施設に係る経費節減 策(収支状況)	収支状況に問題はないか	2.0	
4 公の施設の管理を適正か つ確実にを行うための財産的 基礎及び人的構成(条例第4条 第3号)	指定管理者の人的構 成	指定管理者の財政的 基礎及び信用力	指定管理業務を安定確実に 行うだけの経営基盤を維持 しているか	2.0
			施設の機能を十分に発揮した管理運営を実施できる組織体制、職員数、職員構成(資格、経験など)、が確保されているか(防災・防犯及び災害・事故等緊急時の体制を含む)	2.0
			職員の指導育成、研修体制は十分か	2.0
総合評価			A	

※・評価委員会評価は各委員の平均点を表記している。総合評価は当該平均点を基に決定したもの
・評価項目中の「条例」は、「富山県公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」

特記事項

特に評価する点	・海王丸パークの魅力を生かして、より多くの方々に楽しんでいただけるイベントを実施した結果、令和元年度は入込客数が120万人を超え、過去最高を記録した。
改善が必要な点	・新型コロナウイルス感染症の流行状況変化に応じて、これまでの予防対策やイベントの実施方法についても、臨機応変に対応することが必要。
改善に向けた意見・提案	・R3年度の入込客数を回復するためには、射水市や関係団体と連携を図り、海王丸パークに関心をもってもらえるような新たな仕掛け作りが必要。 ・野鳥園の入場者数は減少傾向にあり、海王丸パーク来場者が野鳥園にも訪れていただけるよう誘導方法の改善が必要。

所管課による管理運営確認状況

定期報告の受理状況は適切か	・協定書に基づき、定期報告書を受理・確認しており適切である。
担当者所管課による現地確認状況は十分になされているか	・港湾課及び富山新港管理局により現地確認は十分になされている。
指定管理者との連携状況は適切か	・指定管理者である伏木富山港・海王丸財団には港湾課職員が派遣されており、指定管理者との連携に問題はない。
モニタリングは適切に実施されているか	・苦情・意見等を受けた場合には、指定管理者と情報を共有しており、モニタリングは適切に実施されている。